

平成 28 年 4 月 15 日
内 閣 府 （ 防 災 担 当 ）

平成28年熊本県熊本地方の地震に係る
災害救助法の適用について
【第1報】

1. 災害の概要

平成 28 年熊本県熊本地方の地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、熊本県は県内全 45 市町村に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【熊本県】 熊本市 （くまとし） 八代市 （やつしろし） 人吉市 （ひとよしし） 荒尾市 （あらおし） 水俣市 （みなまたし） 玉名市 （たまなし） 山鹿市 （やまがし） 菊池市 （きくちし） 宇土市 （うとし） 上天草市 （かみあまくさし） 宇城市 （うきし） 阿蘇市 （あそし） 天草市 （あまくさし）	4 月 14 日	平成 28 年 4 月 14 日の熊本県熊本地方の地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法 施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

合志市 （こうしし） 下益城郡美里町 （しもましきぐんみさとまち） 玉名郡玉東町 （たまなぐんぎよくとうまち） 玉名郡南関町 （たまなぐんなんかんまち） 玉名郡長洲町 （たまなぐんながすまち） 玉名郡和水町 （たまなぐんなごみまち） 菊池郡大津町 （きくちぐんおおづまち） 菊池郡菊陽町 （きくちぐんきくようまち） 阿蘇郡南小国町 （あそぐんみなみおぐにまち） 阿蘇郡小国町 （あそぐんおぐにまち） 阿蘇郡産山村 （あそぐんうぶやまむら） 阿蘇郡高森町 （あそぐんたかもりまち） 阿蘇郡西原村 （あそぐんにしはらむら） 阿蘇郡南阿蘇村 （あそぐんみなみあそむら） 上益城郡御船町 （かみましきぐんみふねまち） 上益城郡嘉島町 （かみましきぐんかしままち） 上益城郡益城町 （かみましきぐんましきまち） 上益城郡甲佐町 （かみましきぐんこうさまち） 上益城郡山都町 （かみましきぐんやまとちよう） 八代郡氷川町 （やつしろぐんひかわちよう）			
--	--	--	--

葦北郡芦北町 （あしきたぐんあしきたまち） 葦北郡津奈木町 （あしきたぐんつなぎまち） 球磨郡錦町 （くまぐんにしきまち） 球磨郡多良木町 （くまぐんたらぎまち） 球磨郡湯前町 （くまぐんゆのまえまち） 球磨郡水上村 （くまぐんみずかみむら） 球磨郡相良村 （くまぐんさがらむら） 球磨郡五木村 （くまぐんいつきむら） 球磨郡山江村 （くまぐんやまえむら） 球磨郡球磨村 （くまぐんくまむら） 球磨郡あさぎり町 （くまぐんあさぎりちょう） 天草郡苓北町 （あまくさぐんれいほくまち）			
--	--	--	--

2. これまでにとられた措置

- ・避難所の設置等

本件問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（被災者行政担当）付
高相、進藤、山内

TEL 03-5253-2111（内線51359）
03-3593-2849（直通）